

近畿薬剤師合同学会大会 2018

演題：注射薬処方箋への注意喚起コメント表示の導入と評価

演題分類：01 調剤関連業務

○尼谷 こゆは、遠西 佳奈子、山田 真人、末森 千加子、太田 あづさ、塩田 恵、相生 勇作、吉田 直恵

兵庫県立西宮病院 薬剤部

【目的】注射薬の適正使用のために注意すべき項目は多岐にわたる。代表的なものとして適正な溶解液・希釈液の選択、規定された点滴速度や希釈濃度の遵守、DEHP 溶出の危険性がある薬剤を投与する際の輸液セットの選択等が挙げられる。これらの項目は薬剤師だけでなく調製を行う看護師や医師も把握しておく必要がある。そこで、注射薬を扱う医療スタッフへの注意喚起のため、注射薬処方箋へコメントとして表示し、その有用性を評価したので報告する。

【方法】既に注射薬処方箋へのコメントが登録されている抗悪性腫瘍剤を除く採用注射薬の添付文書を薬剤師2名で相互確認して対象医薬品を抽出した。該当する医薬品について、薬剤部門システムのコメントマスタにコメント登録を行い、平成29年4月より注射薬処方箋の薬品直下に注意喚起コメントを記載する運用を開始した。また、開始した運用の評価のため、看護師および薬剤師へのアンケート調査を行った。

【結果】アンケートの回収率は看護師73名(71.6%)、薬剤師17名(100%)であった。アンケート集計の結果、薬品直下コメントの有用性について、「非常に役に立つ」、または「役に立つ」と回答した看護師は52名(71.2%)、薬剤師は13名(76.5%)であった。理由として、溶解液の処方忘れに気付きやすくなったなどの意見があった。

【考察】注射薬処方箋への注意喚起コメント表示は、薬剤師のみならず看護師にも有用であると考えられる。しかし、ルート上の混合の可否もわかるようにして欲しいなどの意見もあり、今後更なる検討が必要である。